



六中だより

文京区立第六中学校 校長 小椋 孝

<http://www.bunkyo-kyo.ed.jp/dairoku->

【教育目標】○責任を重んじる ○学習に励む ○健康なからだをつくる ○美しい生活を求める

◆◆◆ 「新しい日常」に向けて ◆◆◆

3月1日（月）から続いていた臨時休業措置がようやく解除され、6月1日（月）から学校を再開し、段階的に教育活動を進めてまいりました。

教職員一同、これまでにない環境下での対応に戸惑いながらも精一杯取り組んでまいりましたが、保護者の皆様には、生徒の健康管理や家庭での過ごし方について様々なご配慮をいただいたことと存じます。この間のご尽力に心から感謝を申し上げます。

本日より本来の学校時程で教育活動を行い、給食や部活動も始まりますが、これから一定期間、感染症対策と生徒の確かな学び、健やかな育ちの保障との両立を図ることを目的として、中面にございます「文京区版学校感染症予防ガイドライン」に基づき、学校の「新しい日常」を定着させていく必要があります。これまで以上に学校と家庭が連携・協力し、日々の感染予防に努めていくことが、今後の感染拡大の防止につながるものと存じます。今後とも環境面と心身の両面で生徒が安心して生活し、自分の良さを発揮できる学校づくりに万全を期してまいりますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

「おしゃべりタイム」を実施しました

分散登校中に休業中の様子の聞き取りや今後に向けたストレス解消をねらいとして、全生徒を対象に「おしゃべりタイム」を実施しました。一人当たり10分間という短い時間でしたが、教員との何気ない会話を通して少しでも気持ちが楽になったのではないのでしょうか。ぜひこれからも気軽に話をしてみてください。また、今年度からスクールカウンセラー（SC）が週4日間配置となりました。皆さんの気持ちを受け止めてくれますので、ぜひ気軽に話をしてみてください。

月・水曜日 栗村 心（くりむら ころ）SC
火曜日 熊谷 英子（くまがえ ひでこ）SC
木曜日 椎名美恵子（しいな みえこ）SC

～ これまでを振り返って ～

2月28日（金）

3月1日（月）からの臨時休業措置が決定

3月17日（火）

各学年1時間の臨時登校日実施

3月19日（木）

第71回卒業式 卒業生と2年生参加、

ご来賓の参列なし、保護者は1家庭2名まで

3月25日（水） 修了式

放送により実施、2・3年生が1時間登校

4月6日（月） 始業式

2・3年生が時差による1時間登校

4月7日（火） 第74回入学式中止

4月9日（木）・10日（金）

1年生教科書配布（9：00～11：00）

4月20日（月）21日（火）・23日（木）

各学年1日ずつ1時間の学校連絡日実施

5月18日（月）

同時双方向型のオンライン指導開始

6月1日（月） 分散登校〔第1段階〕開始

各学年2時間、1学級2分割で授業実施

6月8日（月） 分散登校〔第2段階〕開始

各学年2～3時間、1学級2分割で授業実施

6月8日（月） 午後2時より第74回入学式

校庭で実施、新入生と在校生代表生徒参加、

ご来賓の参列なし、保護者は1家庭1名

6月15日（月） 分散登校〔第3段階〕開始

午前中4時間、学級単位での授業実施

6月22日（月） 通常時程での授業開始

週29時間授業実施、給食・部活動開始

◆◆◆ 文京区版学校感染症予防ガイドライン（抜粋） ◆◆◆

～ 令和2年4月9日（令和2年6月1日改訂）発行：文京区教育委員会 ～

文京区教育委員会が、学校再開後の「新しい日常」の定着に向けて作成したものです。学校では、これにしたがって教育活動を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。なお、今後の状況により、緩和も含めて変更になる場合も考えられますが、その際は速やかにお知らせするようにします。

感染症対策に関する考え方

教育活動の再開に当たっては、学校において、以下四つの対策を講じることが重要である。

- 以下の「3つの密（密閉・密集・密接）」を回避することの徹底
 - ・ 換気の悪い密閉空間
 - ・ 多くの人が密集している状況
 - ・ 互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為
- ※ 特に、「3つの密」の条件が同時に重なる状況は必ず回避する
- 正しい手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底
- 日頃の連絡体制を確認し、確実に連絡が行き渡る体制づくり
- 学校医や学校薬剤師等と連携した校内保健管理体制の整備

知らないうちに、拡めちゃうから。



感染症予防策の徹底

- 生徒が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう、発達段階を踏まえた指導を行う。
- 疾病に対する抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心掛けるよう指導する。
- 学校は、登校時や給食前後、保健体育の授業後、トイレ使用后、咳やくしゃみ・鼻をかんだ後、教材を共用した後など、飛沫や接触による感染リスクが高まるタイミングにおいて、石けんなどを使用して30秒程度泡立て、十分に水で流し、清潔なタオルやハンカチ等でよく拭き取って乾かす手洗いを励行するよう指導する。
- 飲み水については、学校にある水道及び冷水器の使用を控え、水筒を持参させることが望ましい。
- 生徒には、登校から下校（食事時や運動時、その他事情のある場合を除く）まで、マスクを鼻と口を覆って着用するよう指導する。
- 生徒には、検温票を配布し、当面の間は、毎朝、自宅で検温し、毎日記入・提出を求める。
- 37.0℃以上の発熱等の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導する。
- 登校前に健康状態を確認できなかった生徒やサーモグラフィによる検査で37.5℃以上（サーモグラフィの測定は本来の体温より高く表示されるため）の発熱がみられる場合は、保健室等で検温及び風邪症状の確認をする。

校内環境

- 昇降口付近や手洗い場、トイレ、教室など、校内の適切な箇所に石けんやアルコールを含んだ手指消毒薬を設置し、手指の衛生を保てる環境を整備する。
- 換気を行うため、教室のドアは常時開放しておくこととし、授業中における窓開けなどの換気は、可能であれば常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、二方向の窓を同時に開けて行う。
- 教室やトイレなど生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つ。
- トイレや流しの清掃については、児童・生徒に行わず用務主事等が行う。

感染症対策に留意した各教科等の指導

- 授業中、教職員は、原則として飛沫感染防止のためマスクなどを着用する。
- 近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、グループや少人数による話し合い・学び合いなどの活動は必要最低限にとどめる。やむを得ず、生徒の会話や発声などが必要な場合は、十分な換気及び生徒間の間隔を確保した上で、マスクなどを使用することを指導する。
なお、保健体育の授業においてはマスクの着用による身体へのリスクを考慮し着用の必要はないが、生徒の間隔を十分に確保することを指導する。
- 感染症対策を講じて、なお感染のリスクが高い一部の実技指導などについては、年間指導計画を見直し、指導の順序を変更するなどの工夫を行う。
(例)
 - ・ 保健体育における身体接触を伴う活動（複数による準備運動やスポーツなど）は行わず、生徒の体力や健康状況を考慮し、基本的な技能や体カトレーニングを行う。なお、体育館や武道場で実施する場合は十分な換気を行う。
 - ・ 当分の間は、歌唱の活動やリコーダー、管楽器等を用いる活動は行わない。
 - ・ 当分の間は、調理実習は実施しない。
- 水泳の授業は、水中での感染のリスクが否定できないとともに、生徒の密集・密接の場面を避けることが難しく、生徒の安全を確保することが困難なため、今年度は実施しない。

学校給食、休み時間等

- 給食開始〔注：6月22日（月）〕後、一定期間は、配膳の過程を省略できる品数の少ない献立を工夫するとともに、盛り付けは教職員が行う。
- 給食の配食を行う教職員（一定期間後は生徒を含む）は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したかなどを点検し、適切に行う。
- 給食当番はもとより、生徒全員が食事の前の手洗いを徹底する。
- 給食の配膳・片付けの際は、密集を避けるよう指導する。例えば、生徒が間隔を空けて並ぶために立ち位置をマーキングするなどして、密集を避けて配膳を行う。
- 喫食する際は、生徒が対面する形態を避け、会話を控えさせる。
- 休み時間は、教室等の窓は開放し、十分な換気を行う。
- 特別教室や校庭等での活動後、また、トイレ使用後などに手洗いを徹底する。

部 活 動

- 分散登校終了後に実施する〔注：6月22日（月）から〕。
- 当分の間、対外試合等、多数の児童・生徒が集まる場への参加は自粛する。
- 不特定多数の参加者が見込まれる活動は、延期又は中止する。
- 更衣室を使用する際は、定期的に換気するとともに短時間の利用とし、児童・生徒が密集した状態とならないよう工夫する。
- 生徒の健康・安全の確保のため、教職員や部活動指導員が、地域の感染状況や生徒の体力、健康状況を考慮し、実施内容や方法を工夫する。
- 活動内容は、基本的な技能や体カトレーニングとし、身体接触を伴う活動、飛沫感染の恐れのある活動は行わない。

※ 紙面の都合上、ガイドラインから趣旨を変えずに表記を変更している場合があります。

※ 「文京区版学校感染症予防ガイドライン」全文は、文京区ホームページに掲載されていますので、よろしければそちらもご参照ください。

◆◆◆ 授業時数確保のための主な取組 ～ ご協力をお願い申し上げます ～ ◆◆◆

- 夏季休業日（夏休み）を8月1日（土）～8月23日（日）の23日間に短縮します。
- 都民の日を授業日とします。
- 公開を行わない土曜授業を4回追加します。この4回は従来の土曜授業公開と同様に振替休業日を設けません。このうち、10月24日（土）は学習発表会なので1日登校日となりますが、振替休業日を設けません。
- 土曜授業公開及び公開しない土曜授業の日は、4時間とします（給食はありません）。
- 定期考査を1日4～5時間（給食あり）とし、中間考査1日間、期末考査2日間で実施します。
- 2・3学期〔8月24日（月）～3月25日（木）〕の月曜日を6時間授業とし、週時程を1時間増やします。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	土 夏休み始	火	木 都民の日	日	火	金	月	月
2	木	日	水	金	月 教育相談③	水	土	火	火
3	金	月 教育相談	木	土	火	木 教育相談	日	水	水
4	土 土曜公開	火 教育相談	金	日	水 教育相談③	金 教育相談	月	木	木
5	日	水 教育相談	土	月	木 教育相談③	土	火	金	金
6	月	木 教育相談	日	火	金	日	水	土	土
7	火	金 教育相談	月	水	土	月 教育相談	木 冬休み終	日	日
8	水	土	火	木	日	火 教育相談	金 始業式	月	月
9	木 期末考査	日	水	金	月	水 教育相談	土	火	火
10	金 期末考査	月	木	土 土曜公開	火	木	日	水	水 都立後期
11	土	火	金	日	水	金	月	木	木
12	日	水	土 土曜公開	月	木	土 土曜公開	火	金	金
13	月	木	日	火	金	日	水	土 土曜公開	土
14	火	金	月	水	土 土曜公開	月	木	日	日
15	水	土	火	木	日	火	金	月	月
16	木	日	水	金	月	水	土 土曜公開	火	火
17	金	月	木	土	火 期末考査	木	日	水	水
18	土 土曜授業	火	金 中間考査	日	水 期末考査	金	月	木	木
19	日	水	土	月	木	土	火	金	金 卒業式
20	月	木	日	火	金	日	水	土	土
21	火	金	月	水	土	月	木	日 都立一次	日
22	水	土	火	木	日	火	金	月 学年末考査	月
23	木	日 夏休み終	水	金	月	水	土	火	火
24	金	月 始業式	木	土 学習発表会	火	木	日	水 学年末考査	水
25	土	火	金	日	水	金 終業式	月	木	木 修了式
26	日	水	土 土曜授業	月	木	土 冬休み始	火 都立推薦	金	金 春休み始
27	月	木	日	火	金	日	水 都立推薦	土	土
28	火	金	月	水	土 土曜授業	月	木	日	日
29	水	土	火	木 教育相談③	日	火	金		月
30	木	日	水	金 教育相談③	月	水	土		火
31	金	月		土		木	日		水

【凡例】

- 土曜公開 …… 保護者、地域等に公開して授業を行います。
- 土曜授業 …… 公開せずに授業を行います。

- …… 土・日曜日（休日）
- …… 祝日（休日）
- …… 長期休業日